



**南河内Now! 南河内産直ネット (み・な・さ・んネット) 「2011大阪産(もん)フェア」を開催!**

南河内地域の農産物直売所15ヶ所で組織する“南河内産直ネット(み・な・さ・んネット)※1”は、平成14年に活動開始以来、毎年1回「地場産野菜と直売所をPRしよう!」と“朝市祭”を開催しています。昨年10月には、こうした長年のネットワークを通じた取組が「大阪産(もん)の普及啓発やブランドイメージの向上につながる」として、“大阪産(もん)五つの星大賞※2”の一つに選ばれる等、その取組は徐々に地域内外に浸透し評価されています。

第9回目となる今年度の朝市祭“2011大阪産(もん)フェア”は、昨年と同じく11月3日「大阪産(もん)の日」に富田林市農業公園サバーファームで開催されました。駐車場の特設会場には、み・な・さ・んネットから10ヶ所の直販所が集まり、各直販所自慢の地場農産物や新米、加工品等を販売しました。



ほかにも、地域活動栄養士会と市町村保健センター・府保健所による「食育コーナー」や、市町村・施設の“ゆるキャラ紹介”、南河内女性アグリネット※3による手作りジャム等の試食販売イベント“J1(ジャムワン)フェスタ”等を開催しました。



朝からの曇り空に加え、午後からは小雨が降る中、親子連れや家族連れ等、昨年度を上回る約5,000人の来場者でにぎわいました。

会場で実施したアンケート調査では「色んな地場野菜を知るいい機会になった」「大阪産(もん)をどんどん増やして欲しい」「回数や場所を増やして欲しい」「これからも続けてください」といった意見が多く、大阪産(もん)への府民の期待を強く感じることができました。

農の普及課では、今後とも各直売所を「大阪産(もん)の情報発信拠点」として位置づけ、各関係機関や団体等と連携しながら地産地消の推進による地域農業の振興を支援していきます。

- ※1 南河内地域の農産物直売所グループの集まりで、上記イベントのほか、農薬適正使用や加工食品の適正表示、販売品目の拡充等、直売所に共通する課題解決のための研修会を実施しています。
- ※2 府内農林水産物、特産の加工食品のブランド「大阪産(もん)」の普及やイメージ向上に尽くされた優れた五つの活動を選び、キラッと輝く「五つの星」として知っていただくことを目的に開催され、昨年の第1回には52事業者から応募があり、5事業者が大賞として表彰されました。
- ※3 南河内の農家女性等の集まりで、地場農産物を活用した加工食品製造や衛生管理、販売方法等の研修会を実施しています。



**大阪ミュージアムショップ 好評開設中!**

大阪ならではの魅力的な商品やサービスを、ネットショップを通じて全国へ発信しています。詳しくはこちらから! <http://www.msosaka.jp/>



次代を担う  
農業者たち

## 若い力で、伝統産地に生きる

～富田林市西板持 山本真佐人さん・留似さん夫妻～

山本さん夫妻は、富田林市の半促成なす・ハウス抑制きゅうり産地を支える若手農業者です。

真佐人さんがアメリカで2年間の海外農業研修中に、留学中だった留似さんと出会いました。留似さんにとって、真佐人さんを通して初めて触れる農業の世界は何もかもが新鮮で、魅力的に感じ、自然に結婚に踏み切りました。

真佐人さんは、主力のなす、きゅうりに加えて地域で伝統的に作られ、栽培が難しいえびいも栽培に取り組む一方、地域で初めてブルーベリー栽培も始めました。子どものとき食べたえびいもの味、アメリカで食べたブルーベリーの味が忘れられず、その感動を伝えたい！と意気込みます。西板持えびいも組合では最年少で副組合長も務めています。

留似さんは、ブルーベリーのジャム加工に挑戦し、消費者向けイベントで大評判となりました。今後、さらにいろいろな商品作りに取り組むため、昨年9月に農産物加工場を建設しました。

これからも新しいことに挑戦していきたいと親子3人で夢に向かっていきます。



シリーズ  
適正表示

## 大阪産(もん)にロゴマークの表示をしませんか？

～地場農林産物や加工品への表示について～

大阪府では府内で栽培される農産物、畜産物、林産物等を「大阪産(もん)」として広くPRしています。

総合事務所では、農林産物や大阪産(もん)を使った加工品や飲食店等へロゴマーク使用を積極的に働きかけています。これまで南河内地域でのべ100件以上の申請があり、府ホームページに掲載しています。

ロゴマークの商標権(平成21年11月13日付け登録第5279621号)は大阪府が所有し、府の許可なく使用することは要領で定める一部を除き認められていませんので、使用を希望する方は原則申請が必要です。

詳しくお知りになりたい方は直接お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

(大阪産(もん)公式ホームページ <http://www.pref.osaka.jp/nosei/osakamon/>)



## 大阪エコ農産物をつくりませんか！

大阪エコ農産物の申請受付(平成24年1月申請)が始まっています。認証を受ける場合は、居住する市町村の協議会に申請書を提出して下さい。市町村の協議会から大阪府への提出期限は1月末です。詳しくは地元市町村または総合事務所までお問い合わせ下さい。



### 一受賞者紹介一

「平成23年度地域特産物マイスター(分野:大野ぶどう)」に大阪狭山市の中村恵俊氏が認定されました(平成23年12月1日付け)。おめでとうございます！

大阪府 南河内農と緑の総合事務所

平成24年1月発行 第156号

〒584-0031 富田林市寿町2-6-1 南河内府民センター内/TEL 0721(25)1131 FAX 0721(25)0425

ホームページ <http://www.pref.osaka.jp/minamikawachinm/> 普及だよりは2500部作成し、一部当たりの単価は8.9円(税込)です。

